

川広要望第138号  
令和3年2月1日

川越狭山工業会  
会長 石田 嵩 様

川越市長 川 合 善 明  
(公 印 省 略)

貴下、ますます御清祥のことと存じます。

先般、御要望いただきました件につきまして、その結果を別紙のとおり御回答申し上げます。

〒350-8601  
川越市元町1丁目3-1  
川越市市民部広聴課 広聴担当 関根  
TEL 049-224-5011 (直通)  
メール kocho@city.kawagoe.saitama.jp

## 1. 新型コロナウイルス感染症に対する支援策について

新型コロナウイルス感染症の影響により、経済環境や生活様式が大きく変化する中、企業を取り巻く環境もかつてないほどの大変厳しい状況にあります。川越市おかれましては既に各種支援策を講じておられるところではございますが、新型コロナウイルス対応に関する現状の取り組みや課題、今後の産業支援策等についてお聞かせください。

### 【回答】

新型コロナウイルス感染症に関する取組でございますが、本市では、これまで、国の特別定額給付金の給付事務等を担うほか、本市独自の取組として、市民や事業者の皆様に対し、広報川越や市ホームページ等を通じて、感染対策等に関する様々な情報提供を行うとともに、検査・医療体制の強化として、患者の受入に協力いただいている医療機関への補助等を実施してまいりました。

また、地域経済への支援として、売上高が減少した中小企業者や個人事業主に対する支援金の給付や、プレミアム付きの商品券の発行、小規模事業者の資金繰り支援などを実施するほか、市民生活への支援として、経済的支援を必要とする子育て世帯への支援金の給付などを実施してまいりました。

現状の課題といたしましては、感染拡大の防止を図りながら、社会経済活動を維持していくことと考えており、引き続き、市民の皆様への命と健康を守りながら、市民生活及び市民経済に及ぼす影響が最小となるように、国や県と連携を図りながら、状況に応じて、必要な対策に取り組んでまいりたいと考えております。

## 2. SDGsについて

2015年には国連サミットにおいてSDGs（持続可能な開発目標）が全会一致で採択され、世界各国において持続可能な社会の実現に向けて様々な取り組みが進められています。我が国においては、菅首相が温室効果ガス排出量を2050年までに実質ゼロにするとの所信表明を行い、その目標達成に向けた国を挙げての取り組みにより一層の環境負荷低減が期待されています。川越市におけるSDGsの取り組みや「脱炭素」に向けてのお考えをお聞かせください。

### 【回答】

SDGsの達成に向けては、地方自治体を含めた幅広い主体が連携して取り組むことが重視されており、本市においても、広くSDGsの視点を意識した施策への取組が求められています。

SDGsが目指す社会は、本市が目指します川越市総合計画の3つの理念が統合された将来都市像と目標を同じくするものとの考えから、地方からSDGsを推進し、地方創生を目指すという「SDGs日本モデル宣言」に賛同し、また、「日本一暮らしやすい埼玉県」を実現することを目的として埼玉県が設置した「埼玉県SDGs官民連携プラットフォーム」に入会しております。

SDGsに係る取組につきましては、これまで職員向けに研修を実施してまいりました。

現在策定中の令和3年度を始期とする第四次川越市総合計画後期基本計画におきまして、計画の前提となる社会状況の一つとして、SDGsの視点を意識した取組を位置付けており、今後、本計画に基づく各施策の着実な推進と多様な主体との連携により、SDGsの達成に向け取り組んでまいりたいと考えております。

脱炭素社会の実現につきましては、国、県、市町村、それぞれが同じ方向を向いて努力していくことが必要であると認識しております。本市では、「川越市地球温暖化対策実行計画」を策定し、様々な地球温暖化対策を進めておりますが、脱炭素社会の実現に向けて一層努力してまいりたいと考えております。

また、脱炭素社会に向けた取組は、市、事業者、市民、それぞれが主体となって取り組んで

いく必要があります。本市では、エコアクション21認証・登録研修会を開催するなどして、事業者の皆様の環境に配慮した経営への取組を推進しておりますので、御協力をお願いいたします。

### 3. 産業支援について

川越市は市内に三つの大きな工業団地を有し、永く県下有数の製造品出荷額を誇ってきておりますが、現下の企業環境は、国際化、少子高齢化など経済社会環境の変化に加えて、新型コロナウイルス感染症により非常に厳しい状況に直面しております。しかしながら、川越周辺地域は都心に近く交通環境に恵まれていることは物流や雇用面において大きな強みであります。この強みを活かし、市内の3工業会と行政が連携の輪を拡げていくことによって、川越市発展に繋げることができればと願っています。産業の発展が地域経済発展の基本であり、より一層の産業支援をお願い申し上げます。

#### 【回答】

本市には、県内有数の製造品出荷額を誇る企業の集積があり、圏央道や関越道などによる交通アクセスも良いことなどから、企業進出のポテンシャルは高く、そのニーズに迅速に対応していくことが求められていると認識しております。

また、令和4年度には増形地区産業団地が稼働予定であり、雇用創出や産業集積による地域経済の活性化を図ることができると考えております。

産業支援につきましては、既存の製造業事業所を支援するべく、川越ものづくりブランドKOEDO E-PRO認定制度による中小企業のものづくり支援や、工場立地法における緑地面積率の緩和による操業環境の向上を通じた工業振興を図っております。

今後については、新たな産業用地の確保についても検討を進め、埼玉県等の関係機関との相談を行い、産業の誘致に取り組んでまいりたいと考えております。

#### 4. 環境整備、道路整備について

工業団地内の街路樹剪定や伐採の時期や基準、道路の陥没や轍の修繕、全面舗装のタイミングや基準等、環境整備・道路整備に対する川越市の基本的な方針・指針をお聞かせください。

なお、環境整備・道路整備に関する具体的要望項目については、別紙要望書にて取りまとめましたので、貴市役所ご担当部署、並びに所轄の川越警察署へお取り計らいいただきますよう、お願い申し上げます。

#### 【回答】

街路樹剪定の時期につきましては、樹木の種類や生育状況を踏まえ、枝などが交通障害とならないよう剪定を行っております。街路樹伐採につきましては、管理業務委託等により確認された枯れた樹木や倒木の恐れがある樹木について、伐採を行っております。

また、道路の修繕や全面舗装の時期についてですが、通常は経年劣化等により舗装が傷んでいる部分について、応急的な補修や修繕で対応しております。更に道路全体に劣化が進行し、補修や修繕では対応できないと判断した時点で全面舗装となります。

なお、貴工業団地内の道路につきましても、これまで複数回の応急的な対応を行ってきているところです。